

元的に管理するシステムを構築することにより、市民の健康状態の経年的な把握、効果的な保健事業計画の策定、検診案内、相談業務などに役立てたいと思っております。このほか、健康づくりに向けた意識啓発を図る健康講演会の開催や各種健康教室の実施、高齢者向けの健康づくり運動教室の開催、地域の「お茶の間」づくりの推進、生活習慣改善教室の受講料の一部助成などの事業を実施し、市民が主体的な健康づくりに取り組むための運動を総合的に推進してまいります。

健康づくりの基本施策である市民健診については、四十歳以上を対象としてきましたが、新年度からは対象年齢の制限をなくし、若年層の健康にも配慮してまいりますと考えております。また、胃がん検診と同じ日に実施する総合健診については、新関地区において引き続き行うとともに、昨年度から実施している五歳ごとの肝炎ウイルス検査、いわゆる「節目検診」の継続や、日曜日の健診実施などにより、内容の充実と受診率の向上を図りたいと考えているところでもあります。なお、糖尿病や高脂血症をはじめとする生活習慣病の予防対策として、健康相談や健康教育を積極的に推進するなど、壮年期から高齢期に向けた健康の保持・増進にも努めてまいります。市民のみなさんが、自ら地域の

健康づくりに関わり、地域全体で子どもから高齢者までの健康な暮らしを守り育むことを目的とした「健康づくり地域活動推進事業」が、新年度で三年目を迎えます。市民と行政の連携による、これからの健康づくりの在り方を示すモデル事業として、積極的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、高齢者福祉の充実についてであります。平成十二年度から始まった介護保険制度については、新津市高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者の保健、福祉、医療に関する総合的な施策の中心として、充実した介護サービスの確保・提供のため基盤整備を進めてきたところであります。同時に制度の実施にあつては、計画の進捗状況の把握や事業の評価に努めながら、高齢者の実態に即した進行管理を行ってきたところであります。このたび事業実施から三年が経過し、計画見直しの時期を迎えたため、平成十五年度から平成十九年度までを期間とする新たな高齢者保健福祉計画を策定したところであります。見直しにあたっては、介護保険をはじめとするこれまでの「高齢者保健福祉事業」の実績について分析を行うとともに、変動する社会情勢に対応した、新たな視点での計画づくりに努めたところであります。この計画に基づき、高齢者



適度な運動で心と体の健康づくり

が安心して暮らしていくための保健・福祉施策を展開してまいりたいと考えております。

平成十三年十二月、要介護・要支援認定者及び一般高齢者を対象とした、生活や介護に関する実態調査を行ったところであります。そこでは認定者、一般高齢者ともに、自宅での介護を望む割合が半数を超えております。こうしたことから、住み慣れた地域や家庭でできるだけ長く生活できるように、痴呆高齢者を中心とした要介護高齢者の情緒安定や孤独の解消、介護家族の負担軽減を図るべく「コミュニティデイホーム事業」を実施してきたところであります。新年度からは、痴呆老人家族会やボランティアなどで構成する団体で、NPO法人の設立準備をしている「お茶の間」に運営を委託することとしております。この団体に対しては、このほか痴呆とまではいえないものの境界にある高齢者や虚弱老人に対する介護予防事



子育ての力強い味方「育ちの森」

ります。こうしたことから、昨年四月に、三歳以下の乳幼児を持つ家庭の子育てを積極的に支援するため、子育て支援センター「育ちの森」を開設したところであります。この施設では、子育てグループから立ち上がったNPOが保育所などの関連施設とは独立した活

動を行うなど、特色ある運営を行っております。オープン以来、予想を上回る数の市民のみなさんからご利用いただいております。新年度は運営体制の充実を図ることとしております。

また、就学前児童施設については、第一保育所にバリアフリー対策工事を施し、利便性の向上を図るほか、引き続き民間保育施設の創設支援を検討してまいります。近年、社会問題となつてきている子ども虐待についてであります。今年度、予防に重点を置いた取り組みを特色とする「新津市子ども虐待予防ネットワーク委員会」を設置し、講演会や研修会などを開催してまいりました。新年度も引き続き関係機関と連携を図り、子

業を併せて委託し、一体的なサービスの提供を行ってまいりたいと考えております。下肢などが不自由な高齢者が地域の中で安心して生活するために、通院などに必要な移動手段の確保が求められているところであり、新年度においては、「外出支援サービス事業」を新規に実施し、高齢者の外出や社会参加を支援してまいりたいと考えております。また、地域において高齢者自らが実践する「高齢者の生きがいと健康づくり支援事業」など、みんなで支え合う地域福祉社会の形成を目指してまいりたいと考えております。

次に、障害者福祉の充実についてであります。身体障害者及知的障害者及び障害児についての主な福祉サービスが、今年四月から従来の措置制度に替わって支援費制度に移行する予定であります。これまで、行政がサービス内容を決定してありま

育て支援などによる予防活動に努めてまいりたいと考えているところであります。次に、ボランティアの育成についてであります。地域生活における住民のニーズが多様化する一方で、ボランティアや自治会・町内会、法人などにより、従来の行政サービスの枠を超えた個性豊かな活動が展開されるなど、公益活動に対する関心も高まっております。

新年度においては、自主的な市民活動を継続的に支援するとともに、市民のボランティア活動に関する情報の収集・発信や、人材の育成など広範な支援を行う「ボランティア支援センター」を開設することとしております。なお、こ

●市民健診事業

：8073万円
基本健診対象年齢を引き下げて実施するほか、各種検診を行います。

●健康づくり地域活動推進事業
：37万円
地域での健康づくり事業を実施します。

●コミュニティデイホーム事業
：550万円
高齢者への生活指導などを行います。

●アクティビティ痴呆介護事業
：197万円
痴呆介護の講演会と痴呆予防教室を開催します。

●外出支援サービス事業
：336万円
障害のある高齢者がリフト付きタクシーを利用する費用の一部を助成します。

●小口地区特別養護老人ホーム建設事業
：5400万円
特別養護老人ホームの用地造成工事を行います。

●知的障害児者短期入所支援事業
：706万円
障害者支援費制度の開始に伴い、短期入所への支援を行います。

●子育て支援センター運営事業
：2500万円
子育て支援センターの運営をNPO法人へ委託します。

●市立保育所維持管理事業
：552万円
第一保育所のバリアフリー対策工事などを行います。

●ボランティア支援事業
：900万円
ボランティア支援センターの管理運営を委託します。

の事業の運営については、各種ボランティア活動のコーディネートなどで実績を有する社会福祉協議会に委託したいと考えているところであります。

◀ 主な事業

●まちづくり調査事業
：900万円
利用しやすいまちづくりと公共用地の有効利用を図るための調査を委託します。

●路線バス「市内フリー定期券システム」試行事業
：120万円
高齢者を対象とした市内路線バスのフリー定期券を試験的に導入する事業に助成します。

3 にぎわいと交流のまち

はじめに、中心市街地の活性化についての施策であります。

モーターゼーションの進展や大型店の郊外への進出、消費者志向の多様化といった社会的な変化が、中心市街地の低迷に大きな影響を及ぼしていることはご承知のとおりであります。中心市街地の活性化するためには、明るく親しみやすい商業空間の創出やイベントの開催などとともに、住宅地も含めて安全で利用しやすい生活環境づくりを進めることが重要であ

ります。

新年度においては、新津駅や駅周辺に点在する公共用地の有効利用も視野に入れ、本町地区を対象としたまちづくりのための調査事業に着手したいと考えております。

また、交通の利便性を高めることも重要であります。バス事業者が「市内フリー定期券システム」の試験的な実施を予定しておりますが、これは六十歳以上の市民が市内での全路線バスを自由に乗車

人々が輝き活力のみなぎるまち

できるシステムであります。新年度においては、これを支援してまいりたいと考えております。

次に、産業の振興についてであります。

長引く景気の低迷や消費者の買い控えなどにより、中小工業者は厳しい状況におかれております。このため、新年度においては、事業者の経済的基盤を維持し経営の安定に資するため、「経営安定資金」の充実に意を用い、貸付限